

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院
設置者名	医療法人高寿会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	第一理学療法学科	夜・通信	1350 時間	240 時間	
医療専門課程	第二理学療法学科	①夜・通信	1500 時間	135 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html">https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院
設置者名	医療法人高寿会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学校が行う自己点検及び自己評価の結果、並びにそれに伴う改善方策について意見や助言等を行うことにより、学校運営の組織的かつ継続的な教育内容の向上や活性化を目指す。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療法人高寿会 柔道整復師 (2020. 9. 1～)	2022. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	法人職員
医療法人高寿会 介護部長、営業 (2018. 1. 1～)	2022. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	法人職員
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院
設置者名	医療法人高寿会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>教務会議にて教育方針等の確認の上、各科目の担当教員を確定する。担当確定後は前年度の履修状況を鑑み、前年度シラバスの加筆修正を行う。外来講師には出向依頼後、郵送にて授業計画書の提出を依頼する。</p> <p>新生へは入学後の新生オリエンテーション、在校生へは学期開始初回ホームルームにて、シラバスを印刷し配布している。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html">https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>学則「第 6 章 教育課程」にて定めている判定基準に基づき、成績判定、進級、卒業判定を行っている。履修の認定については科目試験を行い、60 点以上取得で認定する。60 点に達しなかった場合は、再試験を行う。また、やむを得ない事由で試験を受けられなかった者は、追試験を受けることができる。</p> <p>履修科目の試験を受ける資格は、当該科目の全出席時間数が全授業時間数の 3 分の 2 以上を満たしていることが必要である。また、上述の時間数に満たないものは不履修とみなし受験資格を失う。履修科目の単位数は、1 単位の授業時間数 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成している。講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で定める授業をもって 1 単位とする。実習および実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>臨床実習前は実習前実技試験を行い、学生の臨床能力を把握、実習開始までのサポートに生かしている。臨床実習科目の評価を受ける資格は、当該科目の全出席日数が全実習すべき所定日数の 5 分の 4 以上を満たさなければならない。また、実習終了後には実習後評価を実施し、実習を通しての課題点の確認等を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各科目で試験を実施し、その点数に依って評価判定を行う。判定基準は以下の通りで、60点未満の学生には再試験を実施する。尚、判定基準は細則にて定め、学生便覧で公表している。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>優</td> <td>80点以上</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>70点以上 80点未満</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>60点以上 70点未満</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>60点未満</td> </tr> </table> <p>成績が芳しくなかった者、著しく低下が見られた者については、各クラス担任より面談を行い、学習方法や学生のメンタル面の相談、サポートを行っている。</p>		優	80点以上	良	70点以上 80点未満	可	60点以上 70点未満	不可	60点未満
優	80点以上								
良	70点以上 80点未満								
可	60点以上 70点未満								
不可	60点未満								
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html">https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html</a></p>								
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>修業年限以上在籍し、全科目の単位を取得した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。</p> <p>卒業の認定方針は学則第38条にて定め、学生便覧で公表している。</p> <p>卒業の認定をした者については、本学院長より専門士(医療専門課程)の称号を授与するとともに、理学療法士国家試験の受験資格が得られる。</p>									
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html">https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html</a></p>								

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院
設置者名	医療法人高寿会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校事務室内に設置し、公開請求があれば閲覧可。
収支計算書又は損益計算書	本校事務室内に設置し、公開請求があれば閲覧可。
財産目録	本校事務室内に設置し、公開請求があれば閲覧可。
事業報告書	本校事務室内に設置し、公開請求があれば閲覧可。
監事による監査報告（書）	本校事務室内に設置し、公開請求があれば閲覧可。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	第一理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3165 単位時間/単位	1005 単位 時間/単位	1215 単位 時間/単位	945 単位 時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		103人	0人	6人	8人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>教務会議にて教育方針等の確認の上、各科目の担当教員を確定する。担当確定後は前年度の履修状況を鑑み、前年度シラバスの加筆修正を行う。外来講師には出向依頼後、郵送にて授業計画書の提出を依頼する。</p> <p>新入生へは入学後の新入生オリエンテーション、在校生へは学期開始初回ホームルームにて、シラバスを印刷し配布している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>各科目で試験を実施し、その点数に依って評価判定を行う。判定基準は以下の通りで、60点未満の学生には再試験を実施する。尚、判定基準は細則にて定め、学生便覧で公表している。</p> <p>優 80点以上 良 70点以上 80点未満 可 60点以上 70点未満 不可 60点未満</p> <p>成績が芳しくなかった者、著しく低下が見られた者については、各クラス担任より面談を行い、学習方法や学生のメンタル面の相談、サポートを行っている。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>修業年限以上在籍し、全科目の単位を取得した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。</p> <p>卒業の認定方針は学則第 38 条にて定め、学生便覧で公表している。</p> <p>卒業の認定をした者については、本学院長より専門士(医療専門課程)の称号を授与するとともに、理学療法士国家試験の受験資格が得られる。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>教育成果向上のため、少人数制での学習支援制度「チューター制度」を導入し、早期から学生への個別対応による学習支援を実施している。カリキュラム外でもクラス演習を実施し、知識、技術の向上を図っている。また、クラス担任制により定期的な学生面談を実施、必要に応じて保護者との連絡、面談を行い、修学のバックアップに努めている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23 人 (100%)	0 人 ( 0%)	16 人 ( 69.6%)	7 人 ( 30.4%)
(主な就職、業界等)			
病院、診療所等			
(就職指導内容)			
本校に寄せられた求人を、常に閲覧可能な状態で学生に開示。担任が主導となり、教務全体で個別に学生面談を実施し、学生からの相談に応じている。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
理学療法士国家資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
105 人	11 人	10.4%
(中途退学の主な理由)		
学業不振、病気等の身体的事由		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
担任による個人面談、担任を中心とした教職員での対面相談を実施し、退学を希望する原因の低減に努める。また、学生意見箱を導入し、学校運営に学生の声を反映するよう努めている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	第二理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	夜		講義	演習	実習	実験	実技
3年		3135 単位時間/単位	1005 単位 時間/単位	1185 単位 時間/単位	945 単位 時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		90人	0人	6人	8人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>教務会議にて教育方針等の確認の上、各科目の担当教員を確定する。担当確定後は前年度の履修状況を鑑み、前年度シラバスの加筆修正を行う。外来講師には出向依頼後、郵送にて授業計画書の提出を依頼する。</p> <p>新入生へは入学後の新入生オリエンテーション、在校生へは学期開始初回ホームルームにて、シラバスを印刷し配布している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>各科目で試験を実施し、その点数に依って評価判定を行う。判定基準は以下の通りで、60点未満の学生には再試験を実施する。尚、判定基準は細則にて定め、学生便覧で公表している。</p> <p>優 80点以上</p> <p>良 70点以上 80点未満</p> <p>可 60点以上 70点未満</p> <p>不可 60点未満</p> <p>成績が芳しくなかった者、著しく低下が見られた者については、各クラス担任より面談を行い、学習方法や学生のメンタル面の相談、サポートを行っている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>修業年限以上在籍し、全科目の単位を取得した者について、卒業判定会議を経て卒業を認定する。</p> <p>卒業の認定方針は学則第38条にて定め、学生便覧で公表している。</p> <p>卒業の認定をした者については、本学院長より専門士(医療専門課程)の称号を授与するとともに、理学療法士国家試験の受験資格が得られる。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>教育成果向上のため、少人数制での学習支援制度「チューター制度」を導入し、早期から学生への個別対応による学習支援を実施している。カリキュラム外でもクラス演習を実施し、知識、技術の向上を図っている。また、クラス担任制により定期的な学生面談を実施、必要に応じて保護者との連絡、面談を行い、修学のバックアップに努めている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27人 (100%)	0人 (0%)	21人 (77.8%)	6人 (22.2%)
（主な就職、業界等） 病院、診療所等			
（就職指導内容） 本校に寄せられた求人をも、常に閲覧可能な状態で学生に開示。担任が主導となり、教務全体で個別に学生面談を実施し、学生からの相談に応じている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98人	9人	9.2%
（中途退学の主な理由） 学業不振、病気等の身体的事由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任による個人面談、担任を中心とした教職員での対面相談を実施し、退学を希望する原因の低減に努める。また、学生意見箱を導入し、学校運営に学生の声を反映するよう努めている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
第一理学療法学科	400,000円	800,000円	400,000円	その他についての内訳は施設料300,000円(年間)、実習費100,000円(年間)。
第二理学療法学科 1、2年	400,000円	600,000円	300,000円	その他についての内訳は施設料200,000円(年間)、実習費100,000円(年間)。
第二理学療法学科 3年	円	400,000円	300,000円	その他についての内訳は施設料200,000円(年間)、実習費100,000円(年間)。
修学支援（任意記載事項）				



b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html">https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校が行う自己点検及び自己評価の結果、並びにそれに伴う改善方策について意見や助言等を行うことにより、学校運営の組織的かつ継続的な教育内容の向上や活性化を目指す。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人高寿会 柔道整復師 (2020. 9. 1～)	2022. 4. 1～2024. 3. 31	法人職員
医療法人高寿会 介護部長、営業 (2018. 1. 1～)	2022. 4. 1～2024. 3. 31	法人職員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html">https://www.kinki-reha.com/gakuhi/index.html</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による評価認定校である。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.kinki-reha.com">https://www.kinki-reha.com</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H127310000987
学校名	医療法人高寿会 近畿リハビリテーション学院
設置者名	医療法人高寿会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		15人	16人	16人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	—
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	—
		0人	—

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。